

主催者あいさつ
連合兵庫女性委員会委員長 西嶋 保子（兵教協）

連合は6月を男女平等月間と位置づけ、「あらゆる暴力やハラスメントをなくしていこう！」ということや「ひとり一人が私たちの暮らしを変える」ということに向け、取組みをしています。そして、連合兵庫女性委員会も年間方針に掲げている男女平等月間の取組みの一環として、6月24日には兵庫労働局雇用環境・均等部へ女性参画推進や男女平等参画推進に関する要請行動をおこなってまいりましたし、このような男女共同参画研修会も開催しております。

本日は、アンコンシャス・バイアスをキーワードにしてご講演いただきますが、昨年から財務省のセクハラ問題や世界においてもセクシュアル・ハラスメントにかかわる問題が大きく取り上げられて、「#me too」 自分も同じ被害者ですということも多くの方が訴え、それが大きくなるとなり、セクハラについての意識が大きく変えられたのではないかと期待しておりました。しかし、今年の4月のことですが、自分の親から長い間、性的虐待されていた女性に対して、性的虐待をおこなっていた親が無罪になった判決がありました。周囲の方から、なぜ実の親から長い間にわたっての娘に対する性的虐待が犯罪として取り上げられないのかとの声に対して、本人がそれを拒否する力があつたはずなのに、拒否を示していないことが犯罪として認められないということが理由だそうです。「なぜ、そんな判決が今、出るの？」と、私たちがセクハラ、パワハラとして声をあげてきたことが踏みにじられる判決が今も日本で堂々とくだされています。その他、様々なところで起こっているハラスメントにおいても、ハラスメントの加害者にまったく自覚がなく、相手に不快な思いをさせていることをわかっていない事が多くあります。

また、ハラスメントの問題だけではなく、私たちも様々な場面で、無意識の思い込みや自分にとっての当たり前というものががんじがらめになって、自分自身も思うように動けなくなったり、周りの人を束縛したりしているのではないかということもあわせて考えていきたいと思えます。それらも踏まえて、本日は、瀧井智美先生をお迎えし、アンコンシャス・バイアスについて、研修させていただきます。まだまだ聞きなれない言葉ですが、それがどういう意味を持つのか、自分にとってどういう言葉なのか、そして、自分自身の今後の仕事や生活の中でどのように活かしていけるかを考えながら一緒に研修していただけたらと思えます。本日、皆さまにとって、実りある研修になるよう祈念しております。